

凡例

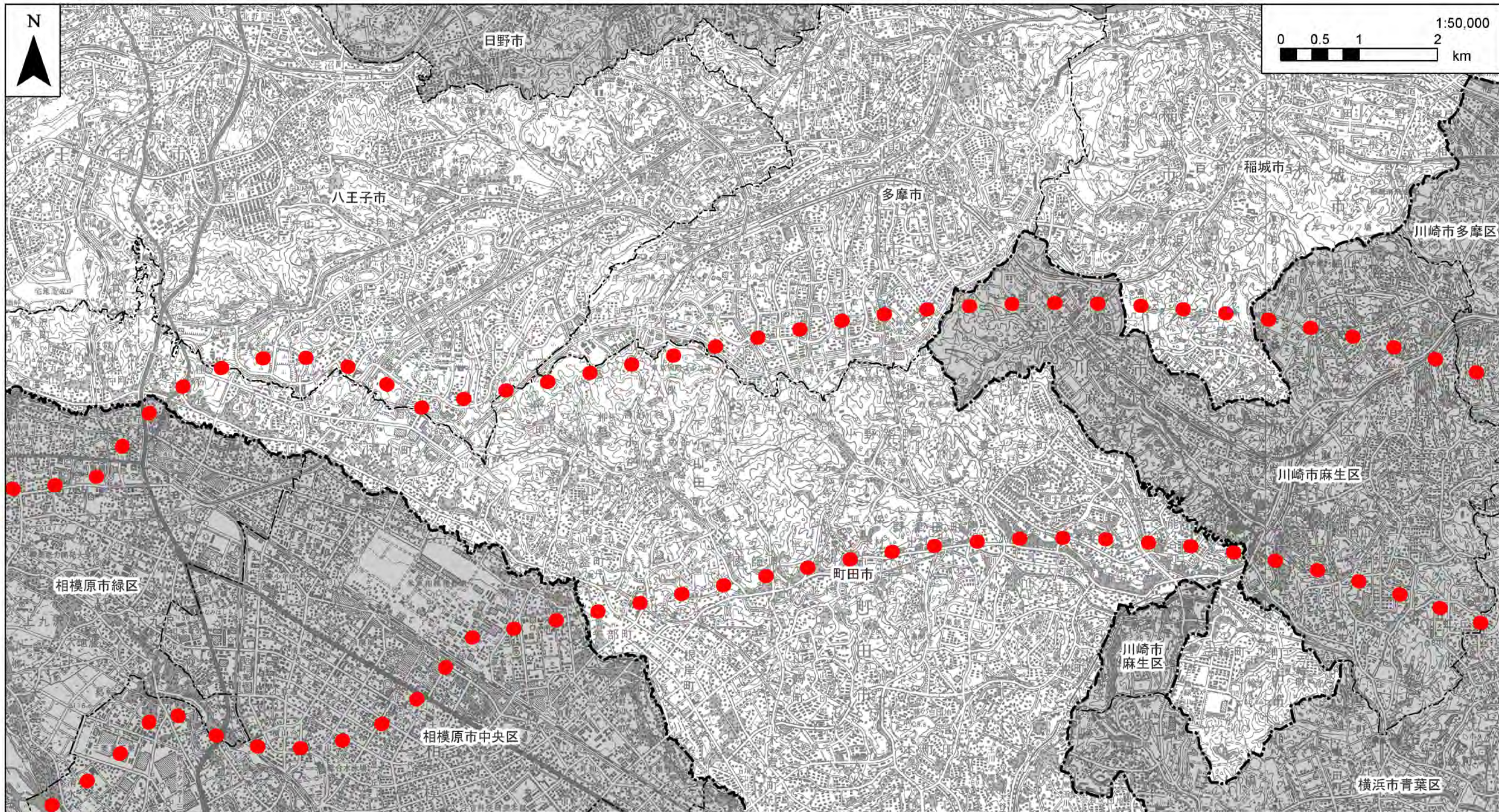
- 対象事業実施区域
- ▲ 要措置区域
- 形質変更時要届出区域
- 土壌ダイオキシン類調査地点（土ダ）
- 都県境
- 区市境

注1. 本文75ページ参照。  
 なお、地点番号は、表4-2-1-51～表4-2-1-52に対応する。

資料：「要措置区域等の指定状況」  
 （平成23年6月現在、東京都環境局環境改善部化学物質対策課ホームページ）  
 「平成21年度都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について」（平成22年7月、東京都環境局）

図-6(1) 土壌汚染対策法に係る指定状況及び土壌に係る調査地点図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



- 凡例
- 対象事業実施区域
  - ▲ 要措置区域
  - 形質変更時要届出区域
  - 土壌ダイオキシン類調査地点（土ダ）
- 都県境    - - - 区市境

注1. 本文75ページ参照。  
 なお、地点番号は、表4-2-1-51～表4-2-1-52に対応する。

注2. 本図には土壌汚染対策法に係る指定及び土壌に係る調査地点はない。

資料：「要措置区域等の指定状況」  
 （平成23年6月現在、東京都環境局環境改善部化学物質対策課ホームページ）  
 「平成21年度都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について」（平成22年7月、東京都環境局）

図-6(2) 土壌汚染対策法に係る指定状況及び土壌に係る調査地点図